

かごしま市

# 保健所あんない

令和5年度



犬のしつけ方教室【生活衛生課】



動物愛護フェスティバル【生活衛生課】



元気いきいき検診【保健予防課】

※「保健所あんない」の本文の中で、「各保健センター」と表記されている場合には、北部、東部、西部、中央、南部の5つの保健センターのことを指します。

また、「各保健福祉課」または「各地区保健センター」と表記されている場合は、吉田、桜島、松元、郡山、喜入の5つの保健福祉課または地区保健センターのことを指します。

## 母と子の健康

### 子育て世代包括支援センター（お問い合わせ）各保健センター等

各保健センターでは「子育て世代包括支援センター」として、保健師・助産師や母子保健支援員・発達支援専門員が相談支援を行います。各保健福祉課でも同様に制度の案内や相談支援を行っています。

### ❖ 出産・子育て応援事業

母子健康手帳交付時、妊娠8か月前後、出生後の新生児訪問時に面談を行い、身近で相談に応じる伴走型相談支援を実施しています。母子健康手帳交付面談時に出産応援金として妊婦1人当たり5万円、新生児訪問面談時に子育て応援金として新生児1人当たり5万円の支給申請書をお渡しします。(面談は必須)

### ❖ 母子健康手帳の交付と妊産婦健康相談

妊娠の届け出をされた妊婦さんに対し、母子健康手帳を交付しています。また、健康相談・栄養相談・歯科健診も併せて実施しています。

【母子健康手帳の交付場所と妊産婦健康相談の日程】

場 所	実施日(原則)と受付時間
北部保健センター	第2水曜日 9時00分～10時00分
東部保健センター	水曜日(毎月1～2回) 9時00分～10時00分
西部保健センター	火曜日(毎月1～2回) 13時30分～14時30分
中央保健センター	木曜日(毎月2～4回) 13時30分～14時30分
南部保健センター	月曜日(毎月3～4回) 13時30分～14時30分
吉田地区保健センター	第1木曜日 9時00分～9時30分
桜島地区保健センター	奇数月第3火曜日 9時00分～9時30分
	偶数月第4木曜日 13時15分～13時30分
松元地区保健センター	第4木曜日 13時30分～14時30分
郡山地区保健センター	第1月曜日 9時00分～9時30分
喜入地区保健センター	第2水曜日 13時30分～14時30分

※市ホームページに日程を掲載しています。  
 ※詳しくは各保健センター・各保健福祉課にお問い合わせください。  
 ※地区保健センターでの栄養相談・歯科健診については、事前に各保健福祉課にお問い合わせください。  
 ※祝日・年末年始は実施しません。



母子健康手帳



ご存じですか  
妊婦さんのための  
マニティーマーク

◇お母さんとおなかの赤ちゃんに  
思いやりある気遣いを

### ❖ 電子版・母子健康手帳「まぐまっこアプリ」

〈お問い合わせ〉母子保健課

「まぐまっこアプリ」は妊婦健診や乳幼児健診の記録、予防接種のスケジュール管理、地域の子育てに関する情報や施設の参照など、妊娠・出産・子育てに役立つ機能が備わった便利なアプリケーションです。お子さんの成長の記録や思い出を家族で共有する機能もあります。紙の母子健康手帳とあわせて、ぜひご利用ください。



### ❖ 母親・父親になるための準備教室

安心して妊娠・出産・育児に臨めるように、妊婦さんとその家族が一緒に参加できる教室です。妊娠中に起こりやすい病気の予防や食事の摂り方について学んだり、もく浴実習や妊婦体操などを行ったりする3日間のコースです。実施する各保健センターに申し込みが必要です。

日程等は、「かごしま市民のひろば」に掲載します。

- 東部保健センター(年1回)
- 中央保健センター(年2回)
- 西部保健センター(年1回)
- 南部保健センター(年2回)



母親・父親になるための準備教室

### ❖ 妊婦の健康診査

〈お問い合わせ〉母子保健課

妊娠中から産後まで安心して過ごすために、妊娠中に定期的に受診する妊婦健康診査を委託医療機関において公費負担により実施しています。

なお、市民の方で里帰り出産など県外の医療機関等で妊婦健康診査を受診した場合、申請により受診費用の一部を払い戻します。(申請期限は、出産日から6か月以内です。)

また、多胎を妊娠している妊婦を対象に、通常14回程度の妊婦健康診査を超えて追加で受診する健康診査に係る費用の一部を負担するほか、市町村民税非課税世帯等の妊婦に対する初回産科受診料を助成します。

### ❖ ぷれママ・ママのほっとスペース

〈お問い合わせ〉各保健センター等

妊娠・出産・育児に関する悩みや不安のある母親(妊娠中～出産後)を対象に、親同士の交流や個別相談を行います。

### ❖ 多胎妊産婦サポーター事業

〈お問い合わせ〉母子保健課

多胎児を妊娠中または出産された方へ、訪問介護事業所より育児サポーターを派遣し、育児や家事、外出の支援をします。(一部自己負担があります。)

母子保健課へ利用申請が必要です。各保健センター及び各保健福祉課への提出もできます。

### ❖ 産婦の健康診査

〈お問い合わせ〉母子保健課

出産後間もない母親の体と心の健康の保持増進を図るため、産後2週間と産後1か月の産婦健康診査を委託医療機関において公費負担により実施しています。

また、市民の方で里帰り出産など県外の医療機関等で産婦健康診査を受診した場合、申請により受診費用の一部を払い戻します。(申請期限は受診日から6か月以内です。)

### ❖ 産婦支援小児科等相談

〈お問い合わせ〉母子保健課

産後2か月頃の母親の心と体の健康を保つため、産婦支援小児科等相談(赤ちゃんの計測、育児相談)を委託医療機関において公費負担により実施しています。



### ❖ 新生児・妊産婦・乳幼児への家庭訪問事業

〈お問い合わせ〉母子保健課

助産師や保健師が、妊産婦さんまたは乳幼児のいる家庭を訪問し、出産や育児などのアドバイスをしています。

### ❖ こんにちは赤ちゃん事業

〈お問い合わせ〉母子保健課

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞いたり、子育て支援に関する情報提供等を行っています。(新生児・妊産婦の家庭訪問事業で訪問した家庭は除きます。)

### ❖ 産後ケア

〈お問い合わせ〉母子保健課

体調や育児に不安のある産後1年未満の母子を対象に、病院・診療所を退院後、7日を限度に助産所に宿泊や日帰りまたは自宅への訪問、授乳やもく浴など育児や生活面についての保健指導が受けられます。(一部自己負担があります。)

### ❖ 乳幼児の健康診査

子どもの健やかな発育・発達を支援するために、3か月児・7か月児・1歳児の健康診査、1歳児・2歳児・2歳6か月児・翌年度に小学校入学を控えた幼児・小学一年生の歯科健康診査及びフッ素塗布を委託医療機関において公費負担により実施しています。(※母子保健課へ、歯科関係は保健予防課へお問い合わせください。)

また1歳6か月児、3歳児の健康診査を各保健センター・各保健福祉課で実施しています。(※各保健センター・各保健福祉課へお問い合わせください。)

## ❖ 新生児聴覚検査

〈お問い合わせ〉 母子保健課

赤ちゃんの聞こえの障害は、早期に発見し適切な支援を行うことでコミュニケーションや言葉の発達に効果があります。赤ちゃんが生まれたらすぐに検査を受けましょう。その検査費用の一部を助成しています。

また、市民の方で里帰り出産など県外の医療機関等で新生児聴覚検査を受診した場合、申請により受診費用の一部を払い戻します。(申請期限は、検査日から6か月以内です。)

## ❖ 先天性代謝異常等検査

〈お問い合わせ〉 母子保健課

乳幼児の病気の早期発見のために、新生児期に先天性代謝異常の血液検査を実施しています。

## ❖ 育児教室

生後2～6か月頃の乳児を持つ、初めて育児をする母親とその家族を対象にした教室です。子どもの発育、離乳食、病気等について学ぶ3日間コースです。実施する各保健センターに電話による申し込みが必要です。

日程等は、「かごしま市民のひろば」に掲載します。

○北部保健センター(年2回) ○中央保健センター(年2回)

○東部保健センター(年2回) ○南部保健センター(年2回)

○西部保健センター(年2回)



育児教室

## ❖ 育児相談

各保健センターや地域の公民館・福祉館などで、子どもが健やかに育つための育児相談や歯科相談、栄養相談を実施しています。

子どもの身体測定(身長・体重)や参加者同士の交流などのほかに、育児サークルの紹介なども行っています。

【日程】 実施する日時は市ホームページに掲載しています。

【場所】

保健センター	
北部保健センター	吉田地区保健センター
東部保健センター	桜島地区保健センター
西部保健センター	松元地区保健センター
中央保健センター	郡山地区保健センター
南部保健センター	喜入地区保健センター
地域の公民館・福祉館など	
紫原福祉館	JA鹿児島みらい坂之上支店
桜ヶ丘福祉館	コミュニティセンター
宇宿中間福祉館	



育児相談

※詳しくは各保健センター・各保健福祉課にお問い合わせください。



育児相談

## ❖ 子どもの虐待に関する相談

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課

虐待(子どもの健康や健全な成長・発達を損なうような不適切なかわり)が疑われたら、すぐご相談ください。

※相談者の秘密は守ります。

## ❖ 子どもすこやか安心ねっと事業

● 乳幼児相談窓口 〈お問い合わせ〉 母子保健課

子育てに関する相談や保健福祉サービス等に関して、保健師や心理発達相談員が電話や面接で相談に応じています。

● 親子ひだまり発達相談

〈お問い合わせ〉 各保健センター・松元保健福祉課

子どもの発育・発達や子育ての不安や気がある保護者に対して、心理発達相談員や言語聴覚士による個別相談を行っています。

● すくすく親子教室

〈お問い合わせ〉 各保健センター・松元保健福祉課

子育てに不安のある保護者や発達の気になる子どもを対象に、子どもの発育・発達を支援する教室です。

● 子育てワークショップはれ晴れクラブ

〈お問い合わせ〉 西部・中央・南部保健センター

子どもの発達や子育てに不安を持つ保護者を対象に、子どもとの関わり方を学ぶ教室です。

● 総合発達相談会 〈お問い合わせ〉 母子保健課

子どもの心身の発達について、医師、心理発達相談員等の専門職による個別相談を行っています。

## ❖ 公費負担による母子医療費の助成制度

〈お問い合わせ〉 母子保健課

● 妊娠高血圧症候群や糖尿病などの妊産婦の入院治療費

妊娠高血圧症候群や糖尿病などにかかっている、7日以上入院して治療を受けた妊娠中又は出産後10日以内の妊産婦に対して、入院治療費の一部を助成しています。

(ただし、前年分所得税額が3万円以下の世帯が対象です。)

● 未熟児の医療費

生まれたときに未熟児と診断されて指定医療機関に入院する場合、医療費の一部を助成しています。

● 自立支援医療(育成医療)

身体に障害のある児童、またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患のある18歳未満の児童が指定医療機関で治療を受ける場合、医療費の一部を助成しています。

● 小児慢性特定疾病児の医療費・日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病にかかっている18歳未満の児童が指定医療機関で治療を受ける場合、医療費の一部を助成しています。在宅の小児慢性特定疾病児に対しては、日常生活用具を給付します。

● 不育症の治療費等

不育症治療等に要する治療費の一部を助成しています。

● 不妊症の治療費等

不妊治療に要する治療費の一部を助成しています。

## ❖ 不妊専門相談センター事業

〈お問い合わせ〉 母子保健課

不妊の検査・治療方法、不妊治療に伴う悩みや不安等の相談、不育症の相談に助産師が、電話、面接、メールで応じます。

実施日は原則水曜日(祝日除く)の10時～17時で、面接相談は予約制です。

## ❖ 小児慢性特定疾病で療養中の子どもや家族の相談・支援

〈お問い合わせ〉 母子保健課

療養生活上の不安や子どもが自立・就労できるように、成長支援のための相談を行っています。

## ❖ 未来を守るミルク支給事業

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課

HTLV-1抗体陽性の母親から出生した乳児、多胎児(第一子を除く)、住民税非課税世帯の妊産婦・栄養強化を必要とする乳児に対し、HTLV-1感染予防または母子栄養改善のため、乳製品を無料で支給しています。



## 健康づくり

〈お問い合わせ〉保健政策課健康づくり係

### ❖健康増進及び食育推進

市民の健康づくりや食育に関する施策を、総合かつ計画的に推進しています。



#### ●第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」

子どもから高齢者まですべての市民の健康づくりを推進しています。

#### ●鹿児島市健康づくりパートナー登録制度

従業員や家族の健康づくりに取り組む事業所を登録する制度です。

#### ●市民健康まつり

鹿児島市医師会などとともに、健康に関するイベントを開催します。

#### ●受動喫煙対策

健康増進法では、「飲食店やオフィス・事業所などは、原則屋内禁煙」、「20歳未満の方は、喫煙エリアへ立入禁止」、「喫煙時は周囲の状況へ配慮する」など、受動喫煙対策が定められています。

市民の健康を守るため、受動喫煙に係る普及啓発や相談等への対応など、受動喫煙を防止するための施策を推進しています。



けむいモン

#### ●健康にやさしいお店登録制度

(たばこの煙のないお店、体にやさしいかごしまメニューのお店)

終日禁煙のお店やバランスのとれたメニューなどを提供している飲食店を登録する制度です。



#### ●第四次かごしま市食育推進計画

食育に関する施策を推進しています。

#### ●かごしま食育フェスタ

市内大学等とともに、食に関するイベントを開催します。

#### ●食育推進支援

食育教室(年2回)や希望する団体等へ食育推進支援員の派遣等を行い、市民の食育に関する知識向上や食育実践活動の充実を図っています。



でこん丸  
市食育推進キャラクター

## 健康づくりイベント

〈お問い合わせ〉各保健センター等

「健康づくり月間」として11月を中心に各種イベントを開催します。健康づくりを実践している個人や団体が、日頃の成果を発表し、多くの市民の皆さんと交流を図りながら健康づくりの輪を広げること、「健康なまちづくり」をめざしています。

〈イベント例〉

- 北部ふれあい健康まつり (北部保健センター)
- 東部健康づくり交流会 (東部保健センター)
- 西部かがやき健康祭 (西部保健センター)
- 中央ふれあい健康展 (中央保健センター)
- 谷山健康まつり (南部保健センター)
- 正しく安全なウォーキング大会 (各保健センター)
- 市民のための歯科健康講座 (鹿児島市歯科医師会)

## 成人と高齢者の健康

### ❖成人健康相談

心身の健康や生活習慣病予防等に関して、個別相談に応じています。

また、血液検査(有料)<sup>※1</sup>や体組成測定(無料)<sup>※2</sup>も行っています。

#### 【成人健康相談の日程】

場 所	実施日(原則)	受付時間
北部保健センター	第2・4火曜日	9時00分～10時00分
東部保健センター	第2・4木曜日	
西部保健センター	第1・3水曜日	
中央保健センター	第1・3月曜日	
南部保健センター	第1・3木曜日	13時30分～14時00分
吉田地区保健センター	第3火曜日	
桜島地区保健センター	第2水曜日	
松元地区保健センター	第2水曜日	
郡山地区保健センター	第2木曜日	
喜入地区保健センター	第3木曜日	

※1 血液検査を希望される方は、実施日をお問い合わせください。また、なるべく空腹で検査を受けてください。

※2 体組成測定では、身体の筋肉量とバランス等の体組成の測定ができます。(各保健センター月1回・各地区保健センター年2回：要予約)

※3 祝日・年末年始は実施しません。

### ❖いきいき受診券

〈お問い合わせ〉保健予防課

生活習慣病予防のための健康診査と、がんの早期発見のための検診を実施しています。(受診は年1回です。)

生涯で2人に1人ががんになる時代  
お得に受けよう!! がん検診

必ず開封してご確認ください。  
重要・親展

料金後納  
郵便

**令和5年度  
鹿児島市  
いきいき受診券**

- ・長寿健康診査受診券
- ・一般健康診査受診券
- ・がん検診等受診券
- ・歯周病検診受診券

ご予約・お問い合わせは  
がん検診専用ダイヤル  
**099-214-5489**  
受付時間 8時～21時(4/29～5/5、12/29～1/3を除く日)

受診期限は  
**令和6年3月31日まで**  
大切に保管し、受診の際は必ず持参してください。

※有料の検診でも、次の方は検診料が無料(オプションで受診する場合を除きます。)になります。受診の際、下記のいずれかを原本で提示してください。受診後に提示されても払い戻しはできません。※10月からがん検診専用ダイヤルの受付時間は8時～19時に変更となり、web予約の受付を開始予定です。

- 今年度70歳以上の方  
(保険証、敬老パス等の年齢確認ができるもの)
- 後期高齢者医療制度にご加入の方  
(後期高齢者医療被保険者証)
- 生活保護世帯の方(生活保護受給証)
- 市民税非課税世帯の方(下記のどちらかひとつ)
  - ・介護保険料納入通知書等(本人名義に限る)の所得段階区分に「第1段階」から「第3段階」と記載されているもの
  - ・受診する方の非課税証明書(市保健事業用。本庁資産税課または各支所税務課で発行される令和5年度のもの。(証明書の年度が切り替わる時期は6月中旬ですので、4月～6月は令和4年度分でも有効とします。))

※非課税証明書(市保健事業用)は、本市証明発行の窓口で無料で発行します。身分証明書を提示のうえ、「検診用」を請求してください。

● **がん・腹部超音波の検診**

〈お問い合わせ〉 保健予防課

『がん』を早期に発見するための検診を各保健センター、小中学校、公民館等での集団検診と委託医療機関（病院・診療所）での個別検診で実施しています。

◆ **地域で受けられるがん検診等(集団検診)** ◆

事前に予約が必要な検診があります。

検診の種類や日程等は、いきいき受診券に同封の集団検診日程表やホームページ等で確認してください。

ご不明な点は、がん検診専用ダイヤル(☎214-5489)へ。

※小中学校や公民館等には駐車場がありませんので、徒歩または公共交通機関をご利用ください。

検診の種類及び検査項目	対象者	検診料
胃がん検診 (胃部エックス線検査(バリウム使用))	今年度 40歳以上	1,000円
腹部超音波検診 (エコー検査)		1,200円
結核健診・肺がん検診 (胸部エックス線検査)		無料 (※喀痰検査は今年度50歳以上で問診の結果、検査が必要な方のみ実施500円)
大腸がん検診 (便の潜血反応検査)		600円
子宮がん検診 (頸部細胞診)	今年度 20歳以上の女性	600円
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	今年度 40歳以上の女性	今年度40歳代(2方向撮影) 1,300円 今年度50歳以上(1方向撮影) 800円
前立腺がん検診 (血液検査)	今年度50、55、60、65、70歳 になる男性	400円



◆ **病院や診療所で受けられるがん検診(個別検診)** ◆

いきいき受診券に同封の個別検診医療機関名簿で事前に受診できる医療機関であるか確認をしてください。

検診の種類及び検診項目	対象者	検診料
子宮がん検診 (細胞診)	今年度 20歳以上の女性	頸部のみ 1,700円 頸部・体部 2,800円 600円 コルポスコープ検査
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	今年度 40歳以上の女性	2,400円
大腸がん検診 (便の潜血反応検査)	今年度 40歳以上の方	1,100円
前立腺がん検診 (血液検査)	今年度 50、55、60、65、 70歳になる男性	各種健康診査と同時受診 700円 単独受診 1,600円
結核健診・肺がん検診 (胸部エックス線検査)	今年度 80歳以上の方	無料 (※問診の結果、検査が必要な方のみ喀痰検査を実施)

※子宮がん検診の体部検査及びコルポスコープ検査は医師の判断により、頸部検査に併せて実施されます。単独の検診はできません。

※結核健診・肺がん検診については、今年度40歳～79歳の方は集団検診で受診してください。

● **結核健診**

〈お問い合わせ〉 保健予防課

結核健診は、65歳以上の方については法律により受診が義務付けられています。『結核』を早期に発見するために、肺がん検診の会場で年に一度結核健診を受診しましょう。

● **からだの不自由な方の胸部エックス線検査(結核健診・肺がん検診)**

〈お問い合わせ〉 保健予防課

地域を巡回する保健所のリフト付エックス線検診車で受診できます。受診できる会場は、お問い合わせください。

● **肝炎ウイルス検診**

〈お問い合わせ〉 保健予防課

今年度40歳以上で過去に一度も受診していない方にB型肝炎・C型肝炎ウイルス検査(血液検査)を実施しています。

	B型+C型
集団検診	600円
個別検診 (健康診査と同時受診)	900円
個別検診 (単独受診)	1,500円

※各保健センターでは、上記のほか、肝炎ウイルスの相談と検査も実施しています。詳しくは7ページの【肝炎の予防】をご覧ください。

● **歯周病検診**

〈お問い合わせ〉 保健予防課

〈対象者〉 今年度40、50、60、70歳になる方  
〈検査項目〉 歯科検診、代表歯の歯周ポケット診査等  
〈実施場所〉 市内の委託歯科医療機関  
〈検診料〉 500円

● **骨粗しょう症検診**

〈お問い合わせ〉 保健予防課

〈対象者〉 今年度40、45、50、55、60、65、70歳になる女性  
〈検査項目〉 骨量測定検査  
〈実施場所〉 各保健センター、学校、公民館などで実施します。  
(鹿児島厚生連病院健康管理センター、ヘルスサポートセンター鹿児島とさがらパス通りクリニックは事前申込が必要)  
※病院や診療所では受診できません。  
〈検診料〉 300円  
※対象者以外の方でも上記実施場所でオプションにて受診できます。(検診料は別途オプション料金となります。)

● **半日がん検診**

〈お問い合わせ〉 保健予防課

〈対象者〉 今年度40、50、60、70歳になる方  
(電話での事前申込が必要)  
〈検査項目〉 各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)、結核健診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、腹部超音波検診、肝炎ウイルス検診のうち対象の検診  
〈実施場所及び申込先〉 県民総合保健センター 下伊敷3丁目1-7  
☎220-2332  
〈検診料〉 男性4,800円以内 女性6,600円以内  
(受診項目で異なります)

❖ **40歳未満の若年がん患者に対する療養支援**

〈お問い合わせ〉 保健予防課

若年がん患者の在宅療養を支援し、患者及びその家族の負担軽減を図るため、居宅サービス利用などの経費の一部を助成します。

❖ **がん患者へのウィッグ購入費助成**

〈お問い合わせ〉 保健予防課

がん患者の経済的及び精神的負担の軽減を図り、就労等の社会生活を支援するため、ウィッグの購入費用の一部を助成します。

❖健康診査

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見と予防を目的として行う健診を実施しています。

名称	対象者	お問い合わせ
長寿健康診査	鹿児島市の後期高齢者医療制度に加入の方	長寿支援課 後期高齢者医療係 ☎216-1268
一般健康診査	40歳以上の鹿児島市の生活保護受給者のうち社会保険等未加入の方	保健予防課 ☎803-6927

〈検査項目〉 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査など  
 〈実施場所〉 委託医療機関、各保健センター、学校、公民館など  
 〈健診料〉 無料（『いきいき受診券』と『保険証』または『生活保護受給証』を必ずお持ちください。）

※国民健康保険や社会保険等に加入の方は、保険者から発行される受診券を用い、案内に従って健診をお受けください。

❖特定保健指導

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課  
 特定健康診査を受診し、「積極的支援」「動機づけ支援」と判定された方に保健指導を実施しています。  
 ※「特定保健指導利用券」をご確認のうえ、各保健センター・各保健福祉課にご予約ください。

❖個別支援

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課  
 生活習慣病などの重症化予防や介護予防について、保健師などが、家庭訪問や電話・オンライン等により相談に応じています。

❖食生活相談

〈お問い合わせ〉 各保健センター  
 健康づくりのための望ましい食生活や生活習慣病予防のための食事などについて相談に応じています。

❖健康づくり教室等

- 〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課
- 市民のための糖尿病講演会  
糖尿病のしくみ、予防、食事療法、運動療法などを学ぶ講演会を開催しています。
  - 生活習慣病重症化予防教室  
脳卒中、虚血性心疾患、高血圧、慢性腎臓病などの発症予防・重症化予防について学ぶ教室を開催しています。
  - 働く世代の健康教室  
企業や子育て世代のグループ等に向けて健康教室を開催しています。
  - フレイル予防教室  
フレイルについての理解と予防について学ぶ教室を開催しています。
  - 認知症予防教室  
認知症についての理解と予防について学ぶ教室を開催しています。
  - 薬の健康教室  
薬の飲み方、作用、薬局の利用方法などを学ぶ教室を開催しています。
  - 低栄養予防教室  
低栄養を予防するため、食べることの楽しさ、大切さについて学ぶ教室を開催しています。
  - 口腔機能低下予防教室  
食べる、話す、表情を豊かにする等の口腔機能の維持・向上のための口の体操や口腔清掃の仕方を学ぶ教室を開催しています。
  - 一般介護予防(口腔・栄養・運動)複合教室(ウェルカム教室)  
高齢期の介護予防のため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を一体化した複合型教室を開催しています。
  - 地域の要望に応じた健康教室  
がん検診・特定健診受診の大切さや、熱中症予防などについて学ぶ教室を開催しています。

❖市民の健康づくりのサポート

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課・保健予防課・保健支援課

- 食生活改善推進員  
望ましい食習慣を普及するボランティアです。地域の方を対象に各保健センター・福祉館・公民館などで、『メンズキッチン』や『健康づくり料理教室』などの料理教室を開くなどボランティア活動を行っています。
- 運動普及推進員  
健康づくりのための運動を普及するボランティアです。ウォーキング大会の開催や地域の健康教室・お達者クラブ等で普及活動を行っています。
- 健康づくり推進員  
お達者クラブの運営を通して、閉じこもりがちな方等へ参加を呼びかけ、介護予防を推進するボランティアです。
- 精神保健福祉ボランティア  
精神障害がある方の地域生活や社会参加をサポートするボランティアです。

❖らくらく体操・鹿児島よかよか体操の普及

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課  
 介護予防に効果的な「らくらく体操」「鹿児島よかよか体操」を紹介しています。



動画

❖よかよか元気クラブ

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課  
 住民が主体となって概ね週1回活動する集まりで、住み慣れた身近な地域で鹿児島よかよか体操を中心とした健康づくりを行います。



よかよか元気クラブ

❖お達者クラブ

〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課  
 高齢者の介護予防を目的に、健康づくり推進員の運営により地域の公民館等に月に2回集まり、体操や健康講座などを行います。

❖地域リハビリテーション活動支援事業

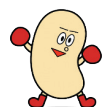
〈お問い合わせ〉 各保健センター・各保健福祉課  
 よかよか元気クラブやお達者クラブ等へ、リハビリ専門職等を派遣し、介護予防に関する知識の普及や技術の助言を行います。

❖慢性腎臓病(CKD)の予防

〈お問い合わせ〉 保健政策課 健康づくり係  
 慢性腎臓病は、自覚症状のないまま徐々に腎臓の機能が低下していく病気で、重くなると人工透析や腎臓移植が必要になります。鹿児島市ではCKD登録医(かかりつけ医)と腎臓診療医の間で、診断・診療方針に関する情報提供を行う医療ネットワークを運用しています。健診等で指摘されたり、気になる方はCKD登録医にご相談ください。



CKD登録医



じんちゃん  
CKD予防イメージキャラクター

## 食生活と栄養

〈お問い合わせ〉保健予防課

### ❖給食施設への指導

福祉施設や医療機関、幼稚園等の給食施設における適切な栄養管理の実施について個別指導や給食従事者を対象とした研修会を開催しています。

### ❖国民健康・栄養調査

毎年11月、国民の身体状況、栄養摂取状況及び生活習慣などの調査を実施しています。

### ❖食品表示について

加工食品等の栄養成分表示についての相談に応じています。

## 歯と口の健康

### ❖成人歯科相談

歯の健康やお口の機能などについての相談に応じています。

#### 【成人歯科相談の日程】

場 所	実施日(原則)	受付時間
北部保健センター	偶数月第4火曜日	9時00分 ～10時00分
東部保健センター	奇数月第2木曜日	
西部保健センター	偶数月第1水曜日	
中央保健センター	偶数月第3月曜日	
南部保健センター	奇数月第3木曜日	
吉田地区保健センター	年2回実施しています。 日時については、各保健福祉課へ お問い合わせください。	
桜島地区保健センター		
松元地区保健センター		
郡山地区保健センター		
喜入地区保健センター		

※日程が変更になる場合がありますので、事前に各保健センターにお問い合わせください。

※祝日・年末年始は実施しません。

### ❖寝たきり者等訪問歯科指導

〈お問い合わせ〉東部保健センター・中央保健センター・保健予防課

在宅で、寝たきりの方等を対象に、家庭を訪問して、歯科健診や口の中の手入れの仕方などのアドバイスを行っています。また、歯科治療が必要な方の相談にも応じています。

### ❖口腔衛生の普及

〈お問い合わせ〉保健予防課

80歳以上で自分の歯を20本以上保つための運動を進めています。また、歯と口の健康週間行事や市民のための歯科健康講座を開催しています。

ハチマルニイマル  
**8020 運動**

80歳になっても  
20本以上の歯を残しましょう!



## 疾病の感染予防

〈お問い合わせ〉感染症対策課

### ❖新型コロナワクチン接種

接種に関する最新の情報は、市ホームページなどでご確認ください。

### ❖予防接種

予防接種は、病気に対する免疫をつけるためのものです。体調の良いときに早めに受けましょう。転入時に3歳以上の方は、必ず連絡してください。予防接種は、委託医療機関で実施しています。

ワクチンの種類	対 象 者	
ロタウイルス	1価	出生6週0日以上24週0日まで (初回の標準的な接種期間:生後2月以上15週未満)
	5価	出生6週0日以上32週0日まで (初回の標準的な接種期間:生後2月以上15週未満)
B型肝炎	1歳未満 (標準的な接種期間:生後2か月以上9か月未満)	
BCG(結核)	1歳未満 (標準的な接種期間:生後5か月以上8か月未満)	
ヒブ	生後2か月以上5歳未満	
小児用肺炎球菌	生後2か月以上7歳6か月未満	
4種混合 [ジフテリア、百日せき 破傷風、ポリオ]	生後2か月以上7歳6か月未満	
水痘	1歳以上3歳未満	
麻しん・風しん	第1期	1歳以上2歳未満
	第2期	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの子ども(小学校就学前の1年間) ※接種期限は令和6年3月31日
日本脳炎	第1期	生後6か月以上7歳6か月未満 (標準的な接種期間:3歳以上5歳未満)
	第2期	9歳以上13歳未満 (標準的な接種期間:9歳以上10歳未満)
	特例	平成14年4月2日から平成19年4月1日に生まれた20歳未満で第1・2期分未接種の人
2種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳以上13歳未満 (標準的な接種期間:11歳以上12歳未満)	
ヒトパピロー マウイルス (子宮頸がん)	従来の 定期接種	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子
	キャッチ アップ 接種	平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれでHPVワクチン未接種又は接種を3回終了していない女子(上記対象者を除く。) ※接種期限は令和7年3月31日
インフルエンザ	接種時に65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する内部障害1級相当の方 ・接種推奨期間は10～12月 ・予診票は委託医療機関で配付	
成人用肺炎球菌	過去に接種したことのない方で、令和5年4月2日から令和6年4月1日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方及び60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する内部障害1級相当の方 ※接種期限は令和6年3月31日 ・令和5年4月に予診票を個別送付	
おたふくぜ (任意)	第1期	1歳以上2歳未満 ・予診票は委託医療機関で配付
	第2期	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの子ども(小学校就学前の1年間) ※接種期限は令和6年3月31日 ・予診票は委託医療機関で配付

### ❖骨髄移植等によるワクチン再接種助成

予防接種をしたのち、骨髄移植等で免疫が低下・消失した方に対し、ワクチンの再接種費用を助成します。

### ❖風しんの予防

出生児の先天性風しん症候群(CRS)の予防及び風しんの感染拡大防止を図るため、妊娠を希望する女性や抗体保有率の低い世代の男性等を対象に、抗体検査や予防接種を実施しています。

#### ●抗体検査

- ①対象者は、妊娠を希望する女性やその同居者、抗体保有率の低い世代の男性(S37.4.2～S54.4.1生まれ)などです。抗体保有率の低い世代の男性に対する検査については令和6年度まで実施予定です。
- ②委託医療機関で実施しています。抗体保有率の低い世代の男性は、事業所健診や特定健診の機会でも受検できます。

#### ●予防接種

抗体価が十分でないと判断され、予防接種を希望される方は助成を受けられる場合がありますのでお問い合わせください。

❖性感染症の予防

●エイズ(後天性免疫不全症候群)の予防

- エイズに関する相談(電話可)とHIV検査を受けることができます。  
**【HIV検査の受け方】**  
 ①電話等で事前にご予約(匿名での予約可)ください。  
 ②検査日は、毎週火曜日(祝日等は除く)の13時30分～15時  
 毎月第2木曜日(祝日等は除く)の17時30分～19時  
 ③場所は中央保健センターで、検査料は無料です。  
 ④検査の結果は、採血後、30～60分程度で本人へお知らせします。  
 (検査結果が出るまでの間は所内で待機していただきます)  
 ⑤感染の機会(疑い)から3か月経ってからの検査をお勧めします。  
 ※診断書の発行はできません。  
 詳しくは市ホームページをご覧ください。  
 予約・お問い合わせは感染症対策課へ

●24時間エイズテレホン情報サービス(音声案内)

エイズの状況、検査日程、カウンセリングの受け方等を電話で案内しています。(☎803-6275)

●クラミジアや梅毒、淋菌感染症など性感染症の予防

- 性感染症に関する相談(電話可)と検査を受けることができます。  
**【検査の受け方】**  
 ①電話等で事前にご予約(匿名での予約可)ください。  
 ②HIV検査の実施日に受けることができます。  
 (毎月第2木曜日の夜間検査ではクラミジア・梅毒のみ)  
 ③場所は、中央保健センターです。  
 ④検査料は、クラミジアは無料、梅毒と淋菌感染症は有料です。  
 ⑤検査の結果は、後日、本人よりお問い合わせいただきます。  
 ※診断書の発行はできません。  
 詳しくは市ホームページをご覧ください。  
 予約・お問い合わせは感染症対策課へ

❖肝炎の予防

- B型肝炎、C型肝炎の相談(電話可)と検査を受けることができます。  
**【肝炎検査の受け方】**  
 ①検査は、成人健康相談時(3ページ参照)や、HIV検査時(要予約)に受けることができます。  
 ②検査料は無料です。  
 ※診断書は発行できません。  
 ※肝炎の治療歴のある方(治療中も含む)は、検査を受けられません。

❖HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス)の相談

- HTLV-1に関する検査・相談を受けることができます。  
**【HTLV-1抗体検査の受け方】**  
 ①電話等で事前にご予約(匿名での予約可)ください。  
 ②検査日は、毎月第1・3月曜日(祝日等は除く)の13時30分～15時  
 ③場所は、東部保健センターで、検査料は無料です。  
 ④検査の結果は、後日、本人へお知らせします。  
 ※予約・お問い合わせは、感染症対策課へ

❖新型コロナウイルス感染症の相談

発熱などの症状があるときは、かかりつけ医療機関へご連絡ください。  
 受診先・相談先に迷うときは、受診・相談センター(216-1517)まで。<受付時間 午前8時30分～午後5時15分>

❖その他の感染症予防

腸管出血性大腸菌感染症(O157など)・細菌性赤痢・コレラなどの感染症が発生した場合に、患者周辺の消毒指示、疫学調査、接触者の健康診断などを実施し、二次感染予防に努めています。

医療福祉相談

〈お問い合わせ〉保健支援課

病気になると、様々な心配事や不安が出てくるものです。  
 保健・医療・福祉などの各種サービスについての相談を随時受け付けています。

難病の対策

〈お問い合わせ〉保健支援課

❖難病に関する相談

難病患者やその家族が、安心して療養生活を送れるよう、難病医療講演会等を開催し、個別の相談などに応じます。  
 また、療養生活を送る上で、安心して過ごして頂けるよう『難病情報ガイドブック』を作成し、お渡ししています。



❖指定難病患者への医療費助成

難病のうち国の指定する「指定難病」について、医療の確立・普及を図り、公平かつ安定的な医療費助成を目的に、「特定医療費(指定難病)受給者証」の申請を受け付けています。

骨髄バンク

〈お問い合わせ〉保健支援課

❖骨髄バンク登録推進事業

白血病などの治療が困難な血液疾患の患者のために、骨髄又は末梢血幹細胞の提供に協力できる方のドナーの登録を呼びかけています。

●ドナー登録の条件

- ①骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ②年齢が18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
- ③体重が男性45kg以上・女性40kg以上の方

❖骨髄等移植ドナー支援事業

日本骨髄バンクを介して、骨髄又は末梢血幹細胞を提供された市民に助成金を交付します。  
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

臓器提供の意思表示

〈お問い合わせ〉保健支援課

臓器提供意思表示カードは、生前に臓器提供についての自分の考え方を自分自身で意思表示することで、万一、あなたが亡くなったときに、臓器提供への判断として代弁してくれるものです。運転免許証や健康保険証の意思表示欄への記入、インターネットによる意思表示の登録も可能です。

カードは、保健所を始め各保健センターや各支所の窓口などで配付しています。



自殺対策事業

〈お問い合わせ〉保健支援課

誰も自殺に追い込まれることのない鹿児島市を目指して、関係機関と連携し、自殺の現状の周知や相談窓口の開設、ゲートキーパー養成講座等を行なっています。(セーフコミュニティの取り組みのひとつです。)

◇ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。



自殺予防対策委員会 無料相談窓口カード

ヘルプカード・ヘルプマークの配布

〈お問い合わせ〉保健支援課

外見から援助が必要であることが分からない人で、日常生活や災害時などにおいて、配慮や支援を必要とする人を対象に、ヘルプカード及びヘルプマークを配布しています。  
 (障害の有無、障害手帳の有無は問いません)





## こころの健康

〈お問い合わせ〉 保健支援課

### ❖ 精神保健福祉相談

うつ病などの精神的な病気・認知症・ひきこもり・アルコールやギャンブル・薬物などの依存症、こころの健康に関する相談に応じます。

【精神保健福祉相談の日程】

相談の方法	実施日と時間
医師による相談	原則毎週水曜日 午後 (予約制。時間は予約時にご確認ください。)
相談員による相談	月～金(随時受付・電話相談可)

### ❖ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、精神障害者保健福祉手帳の申請を受け付けています。2年間有効で、更新もできます。

発達障害や高次脳機能障害と診断された方も申請できます。

### ❖ 自立支援医療制度(精神通院)

精神疾患を有する方が指定自立支援医療機関で通院治療する場合、原則として医療費の1割が自己負担となります。(所得状況等により自己負担上限月額の設定があります。)

1年間有効で、更新もできます。

### ❖ 精神保健デイ・ケア

心療内科や精神科に通院中の精神障害者を対象に、社会復帰のためのさまざまな種類のプログラム(創作活動・料理・スポーツなど)を実施し、日常生活や社会生活の能力及び対人関係能力などの改善を図ります。

### ❖ 精神障害者相談事業

市の委託を受けた相談員(精神障害のある方の家族)が、精神障害者の社会復帰等に関する相談に応じます。

### ❖ 障害福祉サービス

精神障害のある方が地域で自立した生活が送れるよう、障害福祉サービスを提供します。

#### ● 計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)

障害福祉サービスを利用するにあたり、利用者や家族の生活に対する意向や総合的な援助の方針を記載した「サービス等利用計画」を作成します。また、「サービス等利用計画」の見直しや関係者との連絡調整を行います。

#### ● 介護給付の主なサービス

障害程度が一定以上の方に生活上、必要な介護を行います。

##### ○ 居宅介護(ホームヘルプ)

自宅にホームヘルパーを派遣し、調理等の家事援助や身体の清潔の保持等の身体介護や相談助言などを行います。

##### ○ 短期入所(ショートステイ)

自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、施設で入浴・食事等を支援します。

#### ● 訓練等給付の主なサービス

社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

##### ○ 自立訓練(生活訓練)

自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間に生活能力向上のため必要な訓練をします。

##### ○ 就労移行支援

就労を希望する方に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。

##### ○ 就労継続支援(A・B型)

通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動等の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。

##### ○ 共同生活援助(グループホーム)

グループホームで共同生活を営む方の、相談や日常生活における援助を行うことで、生活の自立を支援します。

#### ● 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)

精神科病院等に入院・入所している障害者に対し地域生活へ移行するための支援を行います。また、単身生活者等に対し安定した地域生活を送るための相談や緊急訪問を行います。

### ❖ 地域生活支援事業

障害福祉サービスとは別に利用者の状況に応じて利用できる事業です。

〈主な事業〉

#### ○ 相談支援事業・地域活動支援センター事業

障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、障害福祉サービスの利用支援等を行います。

また、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、地域生活支援の促進を図ります。

#### ○ 日常生活用具給付事業

重度障害者の在宅生活をより暮らしやすくするために、火災警報器、自動消火器、頭部保護帽を給付します。

#### ○ 移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害者に対し、外出時の支援を行うことにより、社会参加と自立を支援します。

#### ○ 成年後見制度利用支援事業

精神障害などにより判断能力の不十分な方に、成年後見人等の援助者を選任し、本人を保護し支援する制度です。親族がいないなどの理由により申し立てる人がいない場合は、市長が申し立てることができます。

### ❖ 鹿児島市精神保健福祉交流センター(愛称: はーと・ぱーく)

精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに精神障害に対する理解と相互の交流を深めることを目的とし、市民の方々が気軽に利用できる施設です。

専門の相談員によるこころの健康に関する相談や講座・イベント等もを行います。

場所は鴨池にある保健・急病センターの2、3階部分です。

詳しくは、10ページをご覧ください。



鹿児島市精神保健福祉交流センター  
(はーと・ぱーく)

### ❖ 地域活動支援センター(1型)

障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、障害福祉サービスの利用支援等を行います。また、精神保健福祉士等の専門職員を配置して、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、地域生活支援の促進を図ります。

名称	郵便番号	住所	電話番号
かけはし	891-0151	光山1-6-1	261-5100
ひだまり	891-0111	小原町8-1	260-5865
ソーバーハウス	892-0873	下田町1812	248-7821
サポートやすらぎ	891-1205	犬迫町7749	238-0600
クリンカハウス	892-0838	新屋敷町 16-119-B	208-1230

### ❖ 鹿児島市障害者基幹相談支援センター

(愛称: 相談センターサポート)

障害のある方の生活の相談に応じ、問題解決に向け一緒に考え、情報提供や助言、必要な福祉サービスの利用支援や調整を行っています。

・利用時間 10時～18時

・休館日 日曜日、祝日、12/29～1/3

〒890-0063

鹿児島市山下町15-1かごしま市民福祉プラザ3F

☎226-1200

### ❖ 鹿児島市障害者虐待防止センター

(愛称: 相談センターサポート)

障害者虐待についての窓口として虐待の通報届け出を受け付けています。必要に応じて関係機関と連携を図り虐待防止に努めます。

また、障害者虐待防止の啓発に努めます。

☎226-1216

### ❖ 鹿児島市成年後見センター

成年後見制度に関する相談や制度利用支援を行っています。

・開所時間 月～金曜日 8時30分～17時15分

☎210-7073

## 医事と薬事

〈お問い合わせ〉生活衛生課 医務薬務係

### ❖医療関連施設等の開設許可等

施設の開設許可のほか、変更などの届出を受け付けています。

**対象施設** 病院・診療所・助産所・歯科技工所・施術所（柔道整復、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう）・衛生検査所・薬局・医薬品販売業・医療機器販売業・毒物劇物販売業など

### ❖施設検査

構造設備などが、各種法令に規定された基準に合っているか検査を実施しています。

**対象施設** 病院・診療所・助産所・歯科技工所・施術所（柔道整復、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう）・衛生検査所・薬局・医薬品販売業・医療機器販売業・毒物劇物販売業など

### ❖立入検査・薬事監視等

法令に規定された人員であるか、適正に管理しているかなどの立入検査を実施しています。

**対象施設** 病院・診療所・衛生検査所・薬局・医薬品販売業・医療機器販売業・毒物劇物販売業など

### ❖医療従事者免許の各種届出

医療従事者免許の新規登録、籍訂正・書換え交付、再交付などの申請を受け付けています。

**対象資格者** 医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・准看護師・診療放射線技師・臨床検査技師・衛生検査技師（新規登録を除く）・理学療法士・作業療法士・視能訓練士

### ❖保健統計・調査

出生・死亡・婚姻・離婚など、人口動態に関する統計事務と、厚生労働省などが行う住民の健康状況や医療機関に関する調査を実施しています。

### ❖献血推進事業

献血の推進業務を行っています。

【献血できる場所】

#### ●献血プラザかもいけクロス

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1-5  
☎257-3141 定休日：木曜 ※駐車場有り

#### ●献血ルーム・天文館

〒892-0842 鹿児島市東千石町13-16 天文館ビル2F  
☎222-6511 定休日：金曜 ※セラ602等駐車可



### ❖自動体外式除細動器(AED)貸出事業

市内で行われる行事に自動体外式除細動器(AED)の貸出しを行っています。



## 食品衛生と生活衛生

〈お問い合わせ〉生活衛生課 食品衛生係

### ❖食品衛生

営業許可や監視指導、食品が基準に適合しているか検査するための取去などを実施しています。

**対象施設** 飲食店・菓子製造・食肉販売など

### ❖食品衛生講習会

営業者や一般の消費者を対象に、食品衛生に対する理解と食中毒予防のための講習会を実施しています。

### ❖生活衛生

営業許可や監視指導を実施しています。

**対象施設** 理容所・美容所・クリーニング所・旅館・公衆浴場・興行場など

## 犬と猫

〈お問い合わせ〉生活衛生課 動物愛護管理係

### ❖犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上以上の犬には一生に一回の登録と年一回の狂犬病予防注射が義務づけられています。



注射済票



保護された犬・猫の情報

### ❖犬の捕獲等

放れ犬の捕獲や迷い犬の保護を行っています。捕獲犬、迷い犬の情報は、市ホームページに掲載しています。

### ❖犬のしつけ方教室

はじめて犬を飼育される方やしつけに困っている方を対象とした講習会を行っています。

### ❖動物愛護サポーターへの協力依頼

地域猫活動やミルクボランティア活動等を推進するため、動物愛護サポーターを募集し、協力を依頼します。



### ❖犬・猫の譲渡

犬・猫の譲渡を行っています。詳しくは、市動物愛護管理センター（☎264-1237）へお尋ねください。譲渡情報は市ホームページにも掲載しています。



飼い主の募集

### ❖地域猫等の不妊去勢手術費の一部助成

地域猫活動等取組者が、あらかじめ届出をした猫について、不妊去勢手術費の一部を助成しています。

### ❖第一種・第二種動物取扱業と特定動物

第一種・第二種動物取扱業（販売・保管など）の登録・届出や、サル・ワニ・ヘビなどの危険な動物を飼う場合の許可、監視指導を行っています。

## 食肉の検査

〈お問い合わせ〉食肉衛生検査所

### ❖食肉検査(と畜検査)

安全な食肉供給のため、と畜場で処理された牛・豚などの疾病検査、微生物検査、抗生物質等の残留動物用医薬品検査などを実施しています。

## 臨床検査と食品検査

〈お問い合わせ〉保健環境試験所

尿検査・検便・血液検査などの臨床検査や食品検査・飲料水検査を実施しています。

検査項目	受付時間(原則)	
検便 (細菌検査)	毎週月・火・水曜日	8時30分～12時00分
		13時00分～15時00分
飲料水検査	毎月1回・月曜日	8時30分～12時00分
食品検査	毎月2回・火曜日	8時30分～12時00分

※市ホームページに日程を掲載しています。

※詳しくは、保健環境試験所（☎214-3361）へお尋ねください。

## 救急医療

〈休日・夜間の急病とけが・精神医療相談〉

### ❖ 休日(昼間)の救急

#### 医科

#### ● 休日在宅当番医

- ・電話案内 サンサンコールかごしま ☎808-3333  
鹿児島市医師会 ☎214-3350
- ・診療日 日曜日・祝日、8/14、8/15、12/31～1/3
- ・診療時間 午前9時～午後6時
- ・診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科

※毎月発行の広報紙「かごしま市民のひろば」や鹿児島市医師会のホームページでも案内しています。



在宅担当医  
検索

#### 歯科

#### ● 休日急患歯科診療

- ・場所 鹿児島県歯科医師会立口保健センター ☎223-0628  
照国町13-15 (鹿児島県歯科医師会館内)
- ・診療日 日曜日・祝日、8/13～8/15、12/29～1/3
- ・診療時間 午前9時～午後4時(受付は午後3時30分まで)

### ❖ 夜間(毎日)の救急

#### 医科

#### ● 鹿児島市夜間急病センター ☎214-3350

夜間に突発的に発症した急病患者のための施設で、投薬期間は原則1日です。

- ・診療科 内科・小児科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科
- ・場所 鹿児島市保健・急病センター1階
- ・診療時間

診療科目	診療時間	
	平日・土曜日	日曜日・祝日 8/14・8/15・12/29～1/3
内科・小児科・外科	午後7時～翌朝7時	午後6時～翌朝7時
産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科	午後7時～午後10時	午後6時～午後10時

※産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科は、医師が常駐しておりませんので、あらかじめご連絡ください。

※診療などに時間を要することがありますので、できるだけ診療終了時間の30分前までにお越しください。

#### 歯科

#### ● 夜間歯科在宅当番医

- ・電話案内 鹿児島市歯科医師会 ☎222-0574
- ・診療時間 午後6時～午後11時

#### 調剤

#### ● 鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局 ☎206-2811

- ・場所 鹿児島市保健・急病センター1階
- ・受付時間 平日・土曜日 午後7時～翌朝7時  
日曜日・祝日等 午後6時～翌朝7時

※処方箋による調剤が主で、一般薬の販売はしていません。

### ❖ 小児救急

#### ● こどもの救急ホームページ(日本小児科学会)

夜間、日曜日などにお子さんの具合が悪くなった時、すぐに急患診療所を受診すべきかどうかの判断の手助けになります。



こどもの救急HP

#### ● 小児救急電話相談(県)

- ☎#8000 (ダイヤル式、光・IP電話からは254-1186)
- 夜間の子どもの急な病気に関し、看護師などが応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行います。
- ・対象者 おおむね15歳未満の子ども
- ・相談時間 平日・土曜日 午後7時～翌朝8時  
日曜日・祝日等 午前8時～翌朝8時

### ❖ 精神科救急に関する電話相談窓口のご案内

☎837-3458

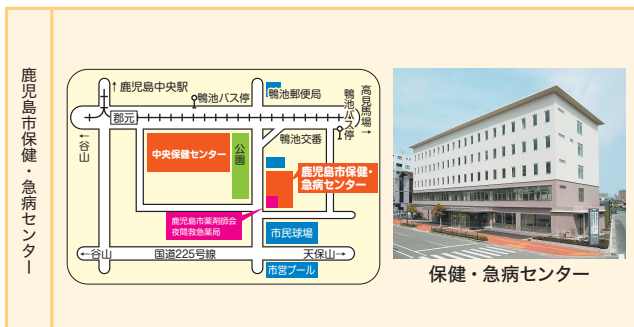
夜間、休日において精神疾患を有する方や、そのご家族などからの緊急的な精神医療相談を電話で受け、相談内容に対して助言を行い、必要に応じて医療機関を紹介します。

- ・受付時間 月～土曜日 午後5時～翌朝9時  
日曜日・祝日 12/29～1/3 午前9時～翌朝9時
- ※まず、かかりつけ医療機関にご相談ください。
- ※平日日中の一般的な精神保健福祉相談は、保健支援課にご相談ください。(8ページ参照)
- ※緊急的な精神医療相談が対象です。継続的な相談が必要な場合は、他の相談機関を紹介しますのでご了承ください。
- ※精神科医療機関の受診に必要なため、お名前や住所、現在の状況等をうかがいます。(匿名不可)

## 鹿児島市保健・急病センター

鴨池2丁目22番18号

3～5階	<p><b>鹿児島市保健環境試験所</b></p> <p>☎214-3361 FAX206-8581</p> <p>○臨床検査や食品検査・飲料水検査を行う施設です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査項目等 9ページの表をご覧ください。</li> <li>※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休み</li> </ul>
2～3階	<p><b>鹿児島市精神保健福祉交流センター</b> ※愛称：はーと・ぱーく</p> <p>☎214-3352 FAX206-8571</p> <p>○精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害に対する理解と相互の交流を深めるための施設です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休館日 毎週火曜日、年末年始(12/29～1/3)</li> <li>・開館時間 午前9時～午後9時</li> <li>・主な利用施設 交流スペース、多目的ルーム、調理室、音楽ルーム 等</li> <li>・使用料 無料</li> </ul>
1階	<p>○鹿児島市夜間急病センター</p> <p>○鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局</p>

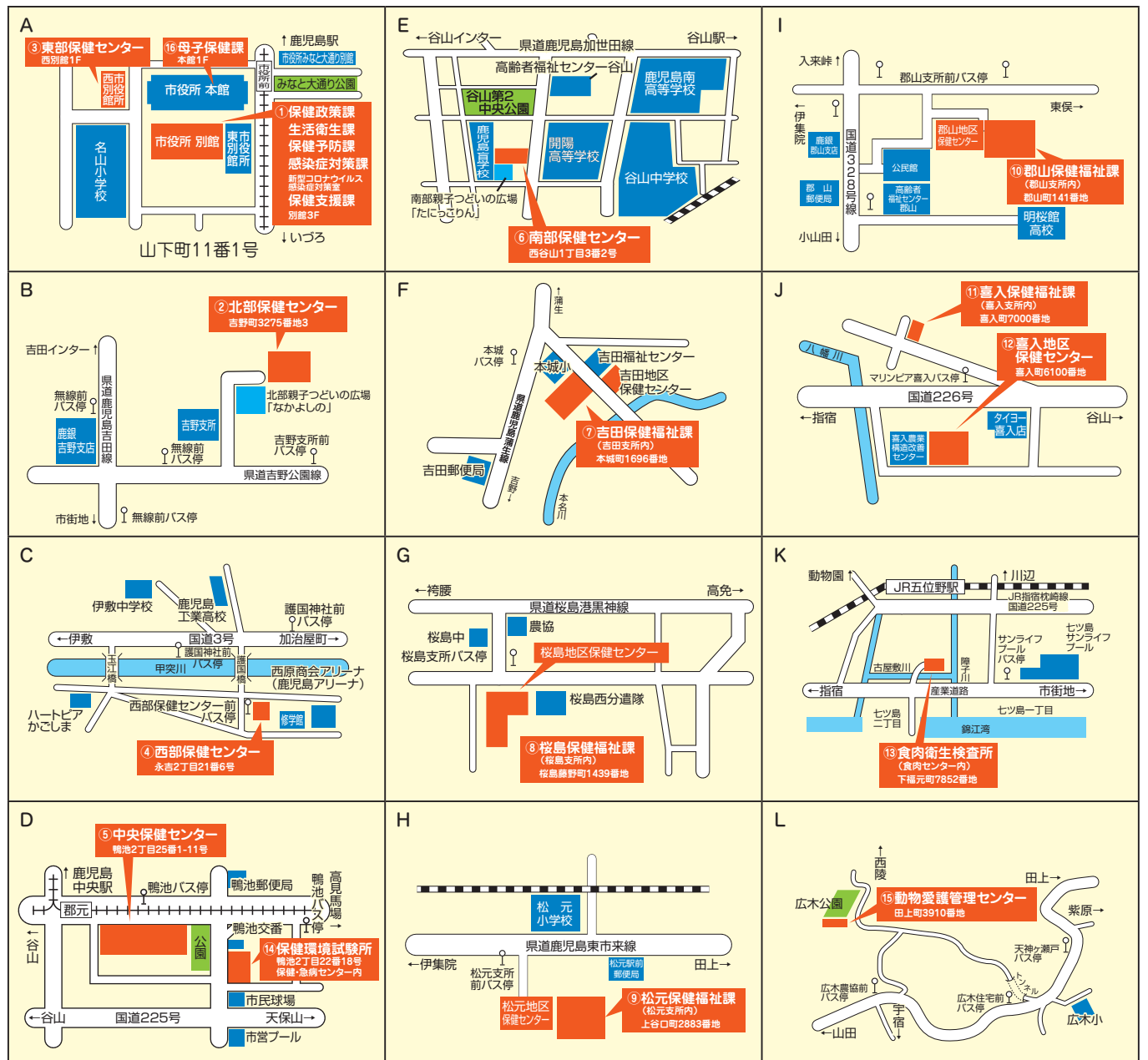


# お問い合わせ先



■鹿児島市保健所(鹿児島市健康福祉局保健部) 099-224-1111 (市役所代表) 鹿児島市ホームページアドレス <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

名称	地図番号	電話番号	FAX	名称	地図番号	電話番号	FAX
① 保健政策課 総務企画係 健康づくり係 生活衛生課 医務業務係 食品衛生係 動物愛護管理係 保健予防課 感染症対策課 新型コロナウイルス感染症対策室 保健支援課	A	803-6842	803-7026	⑤ 中央保健センター	D	258-2364	258-2392
		803-6861		⑥ 南部保健センター	E	268-2315	268-2928
		803-6881		⑦ 吉田保健福祉課	F	294-1215	294-3352
		803-6885		⑧ 桜島保健福祉課	G	293-2360	293-3744
		803-6905		⑨ 松元保健福祉課	H	278-5417	278-4097
		803-6927		⑩ 郡山保健福祉課	I	298-2114	298-2916
		803-7023		⑪ 喜入保健福祉課	J	345-3755	345-2600
		216-1502		⑫ 喜入地区保健センター	J	345-3434	345-3437
		803-6929		⑬ 食肉衛生検査所	K	262-2116	262-4940
② 北部保健センター	B	244-5693	244-5698	⑭ 保健環境試験所	D	214-3361	206-8581
③ 東部保健センター	A	216-1310	216-1308	⑮ 動物愛護管理センター	L	264-1237	265-4682
④ 西部保健センター	C	252-8522	252-8541	⑯ こども未来局 母子保健課	A	216-1485	216-1284



●発行/令和5年4月  
●編集/鹿児島市健康福祉局保健部保健政策課(〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号)

リサイクル適正の表示: 紙ヘリサイクル可